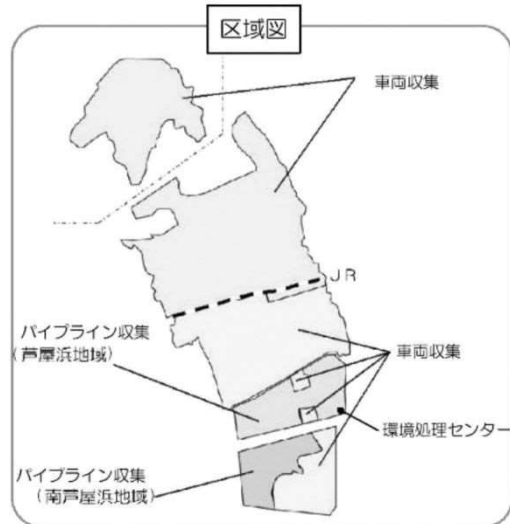


パイプラインについて

現状

芦屋市では、芦屋浜及び南芦屋浜の一部地域において、燃やすごみの一部を廃棄物 運搬用パイプライン施設で収集・運搬しています。

パイプライン施設は、各地区の投入施設から環境処理センターまでを直径 500mm の輸送管で結び、家庭から出る燃やすごみを空気流にのせて収集センター施設まで運搬する施設で、芦屋浜地域のまちづくりに合わせて昭和54年から、南芦屋浜地域では、平成10年から 運用しています。なお、燃やさないごみは、パイプラインではなく、車両による収集をしています。平成24年度からの芦屋市行政改革の取り組みでは、施設の老朽化により多額な経費を要する大規模改修や施設更新、割高な維持管理費の課題を解決するため、平成26年度に行った市民アンケートや第三者検討委員会(廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会)でいただきましたご意見などを参考とし、平成27年度からはパイプライン収集地域の皆様と話し合いを重ねてきました。



対策

- ゴミパイプライン協議会を中心としたパイプラインの維持管理費用の削減運動
- 施設の補修工事と日常点検の見直しや輸送管の補修・修繕
- パイプライン適正利用に関する周知
- 輸送管の故障による車両での代替収集(週6日)
- 今後のパイプライン廃止に向けた市の考え方の発表と市民意見募集

市のパイプライン存続に対する考え方

芦屋浜地域 → 今後20年を限度とする(15年経過した時期から順次代替収集へ変更)

南芦屋浜地域 → 今後32年を限度とする(30年経過した時期から順次代替収集へ変更)

課題

- 非パイプライン地域との利便性格差(車両収集地域は週2回)
- 非パイプライン地域と比べ割高な収集経費のあり方(委託収集地域の約5.2倍)
- 今後大規模な故障が発生し高額修理が必要でも存続させるか
- パイプライン共用廃止後の当該地区のゴミ出し方法と施設について
- 今後必要となる大規模改修等の多額な費用